

計 算 書 類 に 対 す る 注 記 (法 人 全 体 用)

1. 継続事業の前提に関する注記

特になし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・ 建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品、ソフトウェア並びに権利一定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ・ 退職給付引当金－退職金基金資産残高通知書と同額
 - ・ 賞与引当金　　－該当なし

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会の実施する退職共済制度を採用している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)
当法人では、社会福祉事業のみを実施しているため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 法人本部拠点 (社会福祉事業)
「法人本部」

イ かもめ保育園拠点 (社会福祉事業)
「かもめ保育園」

ウ つばめ保育園拠点 (社会福祉事業)
「つばめ保育園」

6.基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	38,494,822	-	-	38,494,822
建物	77,472,913	-	3,078,946	74,393,967
定期預金	-	-	-	-
投資有価証券	-	-	-	-
合計	115,967,735	-	3,078,946	112,888,789

7.会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8.担保に供している資産

該当なし

9.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	164,646,362	90,252,395	74,393,967
構築物	46,463,993	18,073,771	28,390,222
器具及び備品	26,107,214	14,739,578	11,367,636
合計	237,217,569	123,065,744	114,151,825

10.債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし			-
			-
			-
合計	-	-	-

11.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			-
			-
合計	-	-	-

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. 純資産の状態を明らかにするために必要な事項

なし